

議案第 8 1 号

令和元年度松山市一般会計補正予算（第 2 号）

令和元年度松山市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 8 9 7, 1 5 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 7, 7 6 2, 1 9 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和元年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		64,274,000 千円	815,000 千円	65,089,000 千円
	1 市民税	28,959,000	370,000	29,329,000
	2 固定資産税	29,766,000	355,000	30,121,000
	3 軽自動車税	1,018,000	90,000	1,108,000
2 地方譲与税		1,366,000	34,760	1,400,760
	5 森林環境譲与税	0	34,760	34,760
12 地方交付税		19,000,000	300,000	19,300,000
	1 地方交付税	19,000,000	300,000	19,300,000
14 分担金及び負担金		925,130	15,608	940,738
	1 分担金	28,767	15,608	44,375
16 国庫支出金		41,139,518	120,327	41,259,845
	2 国庫補助金	4,975,968	120,327	5,096,295
17 県支出金		14,964,093	192,493	15,156,586
	2 県補助金	3,603,173	192,493	3,795,666
20 繰入金		12,650,049	90,000	12,740,049
	1 基金繰入金	12,599,496	90,000	12,689,496
21 繰越金		900,000	414,205	1,314,205

	1 繰越金	900,000	414,205	1,314,205
22 諸収入		4,431,730	205,163	4,636,893
	3 貸付金元利収入	2,518,310	200,000	2,718,310
	4 雑入	1,871,290	5,163	1,876,453
23 市債		11,080,700	709,600	11,790,300
	1 市債	11,080,700	709,600	11,790,300
歳 入 合 計		184,865,040	2,897,156	187,762,196

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		14,530,723 千円	63,875 千円	14,594,598 千円
	1 総務管理費	11,511,362	63,875	11,575,237
3 民生費		93,853,746	237,510	94,091,256
	1 社会福祉費	39,617,062	199,088	39,816,150
	2 児童福祉費	31,370,389	38,422	31,408,811
4 衛生費		15,823,246	6,234	15,829,480
	1 保健衛生費	2,587,143	4,798	2,591,941
	2 保健所費	6,760,944	1,436	6,762,380
6 農林水産業費		2,348,910	385,923	2,734,833
	1 農業費	1,088,737	10,407	1,099,144

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 農業土木費	550,975 千円	340,755 千円	891,730 千円
	3 林業費	141,883	34,761	176,644
7 商工費		5,797,822	395,782	6,193,604
	1 商工費	4,500,990	325,539	4,826,529
	2 観光費	1,296,832	70,243	1,367,075
8 土木費		17,121,970	918,204	18,040,174
	2 道路橋梁費	2,280,141	473,140	2,753,281
	3 河川費	928,534	340,700	1,269,234
	5 都市計画費	10,729,964	104,364	10,834,328
9 消防費		5,193,786	11,505	5,205,291
	1 消防費	5,193,786	11,505	5,205,291
10 教育費		11,732,646	270,123	12,002,769
	2 小学校費	1,660,086	77,200	1,737,286
	3 中学校費	879,014	55,100	934,114
	4 幼稚園費	1,116,211	5,200	1,121,411
	5 社会教育費	2,240,463	75,079	2,315,542
	6 保健体育費	3,999,455	57,544	4,056,999
12 災害復旧費		632,468	608,000	1,240,468
	1 農林水産施設災害復旧費	520,468	500,000	1,020,468

	3 土木施設災害復旧費	0	108,000	108,000
歳	出	合	計	
		184,865,040	2,897,156	187,762,196

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
水 源 開 発 策 検 討 業 務 委 託	令和元年度～令和2年度	4,000 千円
ク ル ー ズ 船 受 入 等 業 務 委 託	令和元年度～令和2年度	19,800

## 2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
西クリーンセンター整備・運営事業	平成21年度～令和14年度	38,260,500 千円	平成21年度～令和14年度	38,691,700 千円

第3表 地方債補正（松山市一般会計）

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合コミュニティセンター改修事業	千円 10,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 令和元年度。ただし工事 又は財政の都合により起債 額の全部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入れする ことができる。	年10% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。) 同 上	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
土木施設災害復旧事業	110,000	同 上	同 上	同 上



2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産基盤整備事業	千円 50,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。  3 借入時期 令和元年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年10% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について 、利率の 見直しを 行った後 においては 、当該見直 しの利率。 )	1 償還期限 40年以内(内据置 5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。  3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることできる。	千円 190,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
義務教育施設整備事業	120,000	同上	同上	同上	240,000	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業	20,000	同上	同上	同上	50,000	同上	同上	同上
体育施設整備事業	70,000	同上	同上	同上	80,000	同上	同上	同上
農林水産施設災害復旧事業	230,000	同上	同上	同上	560,000	同上	同上	同上



議案第 8 2 号

令和元年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 8 3 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 4, 6 3 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		7,300 千円	2,008 千円	9,308 千円
	1 繰越金	7,300	2,008	9,308
6 国庫支出金		0	830	830
	1 国庫補助金	0	830	830
歳入合計		91,800	2,838	94,638

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 勤労者福祉サービスセンター事業費		90,800 千円	2,838 千円	93,638 千円
	1 勤労者福祉サービスセンター事業費	90,800	2,838	93,638
歳出合計		91,800	2,838	94,638

令和元年度松山市鹿島観光事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度松山市鹿島観光事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市鹿島観光事業特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 4 5 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8, 2 5 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市鹿島観光事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		20,600 千円	7,456 千円	28,056 千円
	1 一般会計繰入金	20,600	7,456	28,056
歳入合計		30,800	7,456	38,256

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 渡船管理事業費		29,800 千円	7,456 千円	37,256 千円
	1 渡船管理事業費	29,800	7,456	37,256
歳出合計		30,800	7,456	38,256

令和元年度松山市松山城観光事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度松山市松山城観光事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市松山城観光事業特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 4, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 2 0, 1 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 5 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市松山城観光事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		473,990 千円	44,500 千円	518,490 千円
	1 使用料	278,429	40,000	318,429
	2 手数料	195,561	4,500	200,061
歳入合計		475,600	44,500	520,100

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 索道運輸事業費		278,179 千円	40,000 千円	318,179 千円
	1 索道運輸事業費	278,179	40,000	318,179
2 松山城管理費		196,421	4,500	200,921
	1 松山城管理費	196,421	4,500	200,921
歳出合計		475,600	44,500	520,100